

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地											
専門学校 ユマニテック医療福祉大学校		平成11年4月1日	和田欣子	〒510-0854 三重県四日市市塩浜本町2-34及び三重県四日市市塩浜本町2-36 (電話) 059-349-6033											
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人みえ 大橋学園		昭和27年9月19日	理事長 大橋正行	〒510-0067 三重県四日市市浜田町13-29 (電話) 059-353-4311											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成6年文部省 告示第84号	-										
学科の目的	本校は、学校教育法第124条及び第125条第3項、126条第2項並びに、理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律第137号)、歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に基づき、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士に必要な知識・技術を習得させ、豊かな人間性と教養を培うと共に社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。														
認定年月日	平成31年3月5日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
2年	昼間	1906時間	1129時間	275時間	502時間	0時間	0時間								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
80人		56人	17人	3人	23人	27人									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100～80点を「A」、79点～70点を「B」、69点～60点を「C」、59点以下を「D」として不合格とする。「C」以上を持って合格とする。										
長期休み	■学年始め: 4月2日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月6日 ■春季: 3月9日～3月31日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	進級判定会議または卒業判定会議の結果、定めた全ての科目を取得した学生は当該学年を終了し、進級または卒業することができる。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談の実施 成績不振者への個別学習支援			課外活動	■課外活動の種類 スポーツフェスティバル・ボランティア・学外研修・教育キャンプ 熊野地域福祉実践・塩浜文化祭等										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・障がい者支援施設・有料老人ホーム・グループホーム等			■自由記述欄 特になし	<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士 国家試験</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>20人</td> </tr> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士 国家試験	②	23人	20人
	資格・検定名	種	受験者数					合格者数							
	介護福祉士 国家試験	②	23人					20人							
	■就職指導内容 就職相談、履歴書の書き方、面接の指導、就職説明会など														
■卒業者数 23 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %															
■その他 ・進学者数: 0人															
(令和 元年度卒業者に関する 令和2年5月1日時点の情報)															
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者57名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者56名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更			■中退率 2%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 留学生特別奨学金 ■専門実践教育訓練給付: (有)無 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科のホームページURL	ホームページアドレス http://www.humanitec-re.jp/														

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他(民間検定等)

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今後の高齢化のさらなる進展を踏まえ、介護福祉士として習得しなければならない新しい専門的な知識・技術は膨大になってきている。しかしながら、修業年限のなかで習得できる知識・技術には限界があり、業界の求める問題解決能力を習得するためには、現場での経験を通して問題解決方法を考える力が必要である。教育課程の編成に際し、企業等と連携することにより、学内で学ぶ机上学習及び学内実習と、現場の求める能力(専門性)に乖離が生じないよう、常に時代に即した内容となるよう協議できる場であること。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則において、第9条に「教育課程」について学校長が必要と認めた場合は授業科目及び単位数等を追加できるとしており、教育課程委員会を年2回開催し、教育課程の編成や授業内容・授業方法についての検討を行う。教育課程編成委員会が与えられた意見をもとに、学科運営会議にて教育課程について検討を行う。

授業科目や単位数の変更などの場合は、①学校運営会議で承認 ②学校法人理事会に提出、承認 ③変更申請の手続きを行い許可後、実施。申請等の必要のないものは①次年度事業計画にて法人の理事会に提出、承認、実施。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
大田京子	一般社団法人三重県介護福祉士会	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	①
北 正美	有限会社 ホワイト介護	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③
佐藤 成剛	医療法人 佐藤病院 副理事長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年:2回開催、開催時期(7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月29日(月)10:30～12:00

第2回 令和2年3月18日(水) 新型コロナウイルス感染症予防のため書面にて報告・質疑応答

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①リーダーシップのとれる人材育成の重要性を受け、令和3年度のカリキュラム改正時に、チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、多職種連携を踏まえた実践力の向上等を視野に入れたカリキュラム改正を行う。

②介護現場における外国人材育成の重要性の意見を踏まえ、30年度より留学生を受け入れ、介護現場で求められる専門的な知識・技術の習得、日本語指導の充実。国家試験対策に重点を置き合格を目指す。介護福祉士として誇りを持ち、永続的に勤務できる教育を目指す。

③コミュニケーション能力の向上の重要性の指摘を受け、授業にグループワークやアクティブラーニングを積極的に取り入れていく。

④多職種連携教育では、平成29年度よりケースカンファレンス(症例検討会)を導入。平成30年度より企業より職員の派遣を依頼し学校と企業との連携教育を実施することとなった。今年度は看護学校との連携を図り実施予定。

⑤地域に貢献できる介護福祉士養成を強化するために学生主体の認知症カフェ等を他学科と共同で実施できるよう計画を立てる

⑥今後の検討課題として、大規模災害被害者支援、危機管理等に教育力を上げていく必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 本学科の臨地・臨床実習施設として認可されている施設にて行う。
- ② 本学科が作成した実習指導マニュアルを基準に学生指導を行う。
- ③ 実習期間中に本学科の専任教員が巡回指導を必要に応じ行い、指導教員との連携を図る。
- ④ 実務者会議を1年に1回以上実施し、課題・指導方法・緊急時の対応等共有する。
- ⑤ 守秘義務を厳守する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

【実習前】実習指導者会議の開催や事業所・施設訪問し、目的の確認・指導方針・学生評価方法等を確認を行う。

【実習期間】養成校の教員は実習施設を訪問し指導者と学生本人と面談、実習指導者も出席したカンファレンスの開催などで、情報交換やスーパービジョンを行うとともにコミュニケーションを図り実習状況の把握とスキルの向上に努めている。

【実習後】学生の自己評価票、学生の記録や報告などを施設や事業所にフィードバックする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習 I-1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	伊勢マリンホーム、エビノ園、アルテハイム鈴鹿、聖マツテヤ心豊苑等 63施設
介護実習 I-2	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	伊勢マリンホーム、エビノ園、アルテハイム鈴鹿、アパティア長島苑、聖マツテヤ心豊苑、第二岩崎病院、風の路、アリビオ、サテライトみなと等 63施設

<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>みえ大橋学園研修等に係る諸規定に基づき、教育目標を達成するために必要な指導力と専門技術をもつ教員を育成するために、指導力研修及び専門技術研修を年次計画の中で実施していく。</p> <p>指導力研修については、教員が授業及び学生に対する指導力等の向上ができるよう校内研修の計画と校外研修への積極的参加を促している。</p> <p>専門技術研修については、専門に応じて校外で行われている各団体の研修等へ積極的に参加できるよう取り組んでいる。</p>
<p>(2) 研修等の実績</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「日本介護福祉教育学会」(連携企業等:日本介護福祉教育学会)</p> <p>期間:令和元年8月22日(木)～23(金) 対象:介護福祉士・養成施設教員</p> <p>内容:「介護福祉士養成における地域連携教育の在り方」</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「全国教職員研修会(連携企業等:介護福祉士養成施設協会)</p> <p>期間:令和元年10月24日(木)～25日(金) 対象:介護福祉士養成施設教員</p> <p>内容:「未来社会を作る次世代教育」他</p>
<p>(3) 研修等の計画</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「レクリエーション課程認定校研究集会・連絡会議」(連携企業等:日本レクリエーション協会他)</p> <p>期間:令和元年9月13日(土)～15日(日) 対象:レクリエーション課程認定校主任教員・担当者</p> <p>内容:2020 オリンピック・パラリンピックに向けて 他</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「令和元年度東海北陸ブロック教員研修会」(連携企業等:東海北陸ブロック介護福祉士養成施設協会)</p> <p>期間:令和元年8月31日(土) 対象:介護福祉士養成施設教員</p> <p>内容:「あいあるちいき共生を目指して」他</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標と学校運営の方針等を明らかにし、それに照らして日々の活動の適切性について学校評価・自己評価を行う。公表された学校評価・自己点検について、業界関係者及び学校運営責任者等による学校関係者評価を行う。また、公表したことで得た意見を十分に活かしつつ学校改善を行い、それを自己点検・自己評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①留学生に対して日本語教育や国家試験対策等の充実を図っており国家試験合格率も高く良い結果に繋がっている。養成校として卒業後の介護福祉士としての役割を見守っていきたい。②新型コロナウイルス感染予防の関係で、学校行事がなくなったり、縮小したり、また今後実習にも影響してくるであろうと考える。学生にとって不利益にならぬよう実習現場と相談しながら、進めていきたいと考えている。感染症に関してさらに深く、広く学べる環境を整えていきたいと考える。③教育理念は在籍学生だけでなく、地域全体、進学希望者全体に周知できることが大切という意見に対して、今後オープンキャンパス、地域行事等において周知できるよう検討したい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
大田京子	一般社団法人三重県介護福祉士会	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	業界団体
北 正美	有限会社 ホワイト介護	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 成剛	医療法人 佐藤病院 副理事長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 幹治	三重県立伊賀白鳳高校 教諭	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.humanitec-re.jp/>

公表時期: 令和2年9月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「地域に貢献し、信頼される学校」となりうるために情報を公開する。専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインに則り、学校情報を企業等の外部の方々へ提供することで、本校に対する理解を深める。また、情報を可能な限り可視化することで学校に関する意見等を出しやすくし、さらなる企業等の連携を強化したい。入学希望者・保護者及び高校教員へ必要な情報を提供し、学校選びの参考としていただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校案内 本校について 教育理念と3つのポリシー 学びの特色
(2)各学科等の教育	(2)学科紹介
(3)教職員	(3)学校案内 本校について 情報の公開 職業実践専門課程
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学校案内 本校について 情報の公開 キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学校案内 キャンパスライフ スケジュール・イベント 施設紹介
(6)学生の生活支援	(6)学校案内 キャンパスライフ 学生寮
(7)学生納付金・修学支援	(7)学校案内 デジタルパンフレット
(8)学校の財務	(8)学校案内 本校について 情報の公開 財務
(9)学校評価	(9)学校案内 本校について 情報の公開 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.humanitec-re.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和元年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任			
○			生命倫理学	生命の誕生から命を見つめ、様々な人生を歩んでいる人たちを理解・受容し、対象者と共に一人ひとりの生活を創造するための広い視野を養う。	1 前	30		○			○			○			
○			コミュニケーション学Ⅰ	社会人として求められる基本的マナーを身につけ、人間関係づくりの基本、コミュニケーションの基本を理解した上で、演習によるコミュニケーションの実際を学ぶ。	1 後	15		○	○		○				○		
○			コミュニケーション学Ⅱ	人間関係の形成、コミュニケーションの理論、コミュニケーションの手段を理解した上で、演習によるコミュニケーションの実践方法を修得する。	2 前	15		○	○		○				○		
○			社会学	高齢者が過去において生活してきた地域社会は、現在、われわれが生活している地域社会とは大きく異なっている。本講では、生活と福祉をより身近に近づけて学習を行うために、「地域社会を学ぶ」ことから日本の伝統的な村落共同体のあり方について考えたい。特に、人間が生活するうえにおける「自助」や「共助」、「公助」のあり方についても学んでいきたい。	1 後	30		○			○				○		
○			社会保障制度Ⅰ	まず、社会保障制度の全体像を講義する。特に、年金制度、医療保障制度について取り上げる。また、介護保険制度については詳細について取り上げ、その理解を深める。加えて障害者自立支援法についても取り上げ、その仕組みと課題について講義をする。さらに、利用者を守るという視点から、個人情報保護、日常生活自立支援事業、成年後見制度の概要についても取り上げる。	1 後	30		○			○				○		
○			社会保障制度Ⅱ	まず、社会保障制度の全体像を講義する。特に、年金制度、医療保障制度について取り上げる。また、介護保険制度については詳細について取り上げ、その理解を深める。加えて障害者自立支援法についても取り上げ、その仕組みと課題について講義をする。さらに、利用者を守るという視点から、個人情報保護、日常生活自立支援事業、成年後見制度の概要についても取り上げる。	2 前	30		○			○				○		
○			福祉情報処理(パソコン)	パソコンの基本操作を理解しファイルを管理する技術を身につける。文書作成基礎、読み手を意識した文書レイアウト、文書デザインの技術を身につける。統計データの集計、データベース等の演習を行うことにより、データ分析の技術を身につける。インターネット、メール等のインターネット活用力を身につける。	1 後	30			○			○				○	
○			社会福祉学	福祉は、ふだんの、くらしの、くらし、つまり他者と自分の幸せについて考え、実践することです。本科目では福祉の概要を理解し、具体的な社会福祉制度も教授します。	1 前	30		○			○				○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			レクリエーション健康スポーツ	人間のからだのしくみを理解し、健康を理解する上での社会・文化的諸問題について考えていく。自らの健康に対して興味を持ち、将来的にも運動を継続していけるような意識を育てていく。	1前	30		○10	○20		○			○		
○			基礎学習論	専門職として必要な基礎知識を養うための学習能力を高め、記録の目的や役割を理解し、他者と情報や知識を共有することができるような国語力・文章力を身に付ける。	1前	30		○15	○15		○				○	
○			介護の基本Ⅰ	専門職としての基本的な考え方や姿勢の根幹となる新しい介護の考え方である「尊厳の保持」「自立支援」について学習、介護を必要とする人の生活を支える意義や実践について、自分たちの生活に照らし合わせて考えられる講義を展開する。	1前	30		○			○				○	
○			介護の基本Ⅱ	専門職としての基本的な考え方や姿勢の根幹となる新しい介護の考え方である「尊厳の保持」「自立支援」について学習、介護を必要とする人の生活を支える意義や実践について、自分たちの生活に照らし合わせて考えられる講義を展開する。	1後	30		○			○				○	
○			医学総論	介護には保健・医療・福祉サービスを総合的・一体的に提供することが求められる。そのために医学一般の知識を習得し、疾患別に症状・治療・日常生活への影響、介護をめぐる制度等、必要な項目について理解する。また、介護予防も視野に入れた介護やケアマネジメントについても理解する。	1後	30		○			○				○	
○			リハビリテーション論	疾患や障害別のリハビリテーション技術を学ぶ。理学療法や作業療法など、職種に応じたリハビリテーションの方法を学ぶ。リハビリテーション介護といわれる、対象者の自立を目指した実技指導を行う。	2前	30		○			○				○	
○			レクリエーション理論	高齢者・障がい者を対象としたレクリエーションの果たす役割を理解するとともに、レクリエーションについての基礎的な理解とレクリエーション運動の経緯を踏まえ、これからの目指す方向を理解する。また、レクリエーション支援者のとるべき姿勢を考える。介護場面で特に必要と思われる「生活のレクリエーション化」「レクリエーションの生活化」については特に留意したい。	1前	30		○			○				○	
○			心理学	人間の欲求の基本的理解する。こころの仕組みの基礎（科目「こころとからだのしくみ」との科目間連携に留意し、本講では心理的な側面からこころの仕組みについて理解する）	1前	30		○			○				○	
○			ソーシャルワーク論	ソーシャルワークは社会福祉援助場目での専門スキルです。本科目は人間関係、対人援助技術をもとに、クラス演習をします。	1前	40		○20	○20		○				○	
○			地域コミュニケーション活動	地域住民の方との「交流事業」の中で地域の方と触れ合い、「地域福祉」を考える視点を養う。これらの体験や経験を通して、介護福祉士としての主体的な学びの機会を創造する。	1前後	20		○10	○10			○	○			

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生活の理解A (被服)	家庭生活の経営と管理、家庭経済、食生活、被服生活、居住環境等、各専門の関連分野について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。	1前	30		○		○	○			○	
○			生活の理解B (栄養と調理I)	家庭生活の経営と管理、家庭経済、食生活、被服生活、居住環境等、各専門の関連分野について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。	1前	15		○			○				○
○			生活の理解C (栄養と調理II)	家庭生活の経営と管理、家庭経済、食生活、被服生活、居住環境等、各専門の関連分野について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。	2前	15				○	○				○
○			生活の理解D (居住環境)	家庭生活の経営と管理、家庭経済、食生活、被服生活、居住環境等、各専門の関連分野について時代の流れや社会の変化に速やかに対応し指導する。	2前	30		○		○	○				○
○			生活支援技術I	介護は、実践科学であり生活支援のひとつの技法でもある。その根拠を明確にするために、領域「人間と社会」「介護」「からだのしくみ」のそれぞれの関係性を理解しつつ授業を展開する。	1前	60		○			23人			○	27人
○			生活支援技術II	介護は、実践科学であり生活支援のひとつの技法でもある。その根拠を明確にするために、領域「人間と社会」「介護」「からだのしくみ」のそれぞれの関係性を理解しつつ授業を展開する。	1後	60		○			○			○	○
○			生活支援技術III	介護は、実践科学であり生活支援のひとつの技法でもある。その根拠を明確にするために、領域「人間と社会」「介護」「からだのしくみ」のそれぞれの関係性を理解しつつ授業を展開する。	2前	30		○			○			○	○
○			レクリエーション活動支援法I	ホスピタリティトレーニング、アイスブレイキングの基礎技術について理解し、実際に素材・アクティビティを使ってのレクリエーション・ワークの演習を行う。レクリエーション種目を数多く体験し、介護実習現場でのレクリエーション支援に役立てる。	1後	30		○			○				○
○			レクリエーション活動支援法II	ホスピタリティトレーニング、アイスブレイキングの基礎技術について理解し、実際に素材・アクティビティを使ってのレクリエーション・ワークの演習を行う。レクリエーション種目を数多く体験し、介護実習現場でのレクリエーション支援に役立てる。	2前	30		○			○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護過程Ⅰ	すべてのケアは「介護過程」を考えた上に成立していることを理解する。個々のニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を、個別に考察し計画を立て、実施・評価していく一連の流れを、演習を通して理解する。介護過程を展開するにあたって、情報の収集やアセスメントのないようによって、異なる介護計画が導かれてしまうこと、そのための的確な情報収集やアセスメントの必要性を理解し、スキルを高める。	1前	30		○ 20	○ 10		○		○		
○			介護過程Ⅱ	すべてのケアは「介護過程」を考えた上に成立していることを理解する。個々のニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を、個別に考察し計画を立て、実施・評価していく一連の流れを、演習を通して理解する。介護過程を展開するにあたって、情報の収集やアセスメントのないようによって、異なる介護計画が導かれてしまうこと、そのための的確な情報収集やアセスメントの必要性を理解し、スキルを高める。	1後	30		○ 10	○ 20		○		○		
○			介護過程Ⅲ	すべてのケアは「介護過程」を考えた上に成立していることを理解する。個々のニーズを的確に把握し、計画的に介護を実践・評価していく科学的な問題解決法であることを理解する。利用者の生活の質の向上に向けて生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を、個別に考察し計画を立て、実施・評価していく一連の流れを、演習を通して理解する。介護過程を展開するにあたって、情報の収集やアセスメントのないようによって、異なる介護計画が導かれてしまうこと、そのための的確な情報収集やアセスメントの必要性を理解し、スキルを高める。	2前	30		○ 10	○ 20		○			○	
○			介護事例研究	介護福祉士にとっての研究の意味を理解し、研究方法と種類、研究の進め方を学習する。事例研究を通じて、自己の介護観を追及する。	2後	60		○			○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする。	1前後	60		○ 20	○ 40		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護総合演習Ⅱ	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせた学習とする。	2 前後	60		○ 20	○ 40		○		○		
○			介護実習Ⅰ-1	介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする。	1 前	48				○		○	○	○	○
○			介護実習Ⅰ-2	介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする。	1 後	120				○		○	○	○	○
○			介護実習Ⅰ-3	介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする。	2 後	88				○		○	○	○	○
○			介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2 年	200				○	○	○	○	○	○
○			発達と老化の理解A	3名の教員による兼任授業を展開する。その展開は、①高齢者に多い疾患の理解と健康、②老化に伴う心理的な変化と高齢者の心理、③老化に伴う身体的機能の変化の順番に発達と老化に関する多角的な理解を促すこととする。	1 後	30		○			○			○	
○			発達と老化の理解B	3名の教員による兼任授業を展開する。その展開は、①高齢者に多い疾患の理解と健康、②老化に伴う心理的な変化と高齢者の心理、③老化に伴う身体的機能の変化の順番に発達と老化に関する多角的な理解を促すこととする。	2 前	30		○			○			○	
○			認知症の理解Ⅰ	認知症の中核的症状と周辺症状を理解し、介護者を悩ます行動障害についてその背景を理解することで、具体的な対応策につなげられることを学ぶ。また、若年期に発症した認知症の人や家族に対する支援についても学ぶ。	1 後	30		○ 20	○ 10		○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			認知症の理解Ⅱ	認知症の中核的症状と周辺症状を理解し、介護者を悩ます行動障害についてその背景を理解することで、具体的な対応策につなげられることを学ぶ。また、若年期に発症した認知症の人や家族に対する支援についても学ぶ。	2前	30		○	○		○			○		
○			障がい者福祉論	障がい者福祉の基本理念と施策の流れ、現状	1前	30		○			○				23人 20人	
○			障がいの理解A	障がいの理解には、「障がいのある人の生活理解」が大切である。障害のある人の生活理解をするうえでは、医学的・心理的な理解とその介護（介助）面の両側面を理解する必要がある。その理解の手助けとして演習形式での、障がいがある人の体験なども実施する。また、事例を用いて家族を含めた環境因子についても検証する。	2 3	15		○	○		○				○	
○			障がいの理解B	障がいの理解には、「障がいのある人の生活理解」が大切である。障害のある人の生活理解をするうえでは、医学的・心理的な理解とその介護（介助）面の両側面を理解する必要がある。その理解の手助けとして演習形式での、障がいがある人の体験なども実施する。また、事例を用いて家族を含めた環境因子についても検証する。	2 3	15		○	○		○				○	
○			こころとからだのしくみⅠ	介護福祉士として必要な基礎知識を身につける。次の各項目に留意し授業を展開する。こころのしくみ、からだのしくみ、移動・身じたく・入浴・清潔・食事・排泄・睡眠時間など利用者の生活に着眼し介護実践における基礎知識および機能低下や障害・医療との連携、死にゆく人のこころとからだのしくみ終末期の連携について学ぶ。	2 3	60		○			○			○	○	
○			こころとからだのしくみⅡ	介護福祉士として必要な基礎知識を身につける。次の各項目に留意し授業を展開する。こころのしくみ、からだのしくみ、移動・身じたく・入浴・清潔・食事・排泄・睡眠時間など利用者の生活に着眼し介護実践における基礎知識および機能低下や障害・医療との連携、死にゆく人のこころとからだのしくみ終末期の連携について学ぶ。	2前	30		○			○			○	○	
○			精神保健福祉論	介護を通して、精神医学、精神保健、精神福祉についての総合的な理解に重点を置くこととする。	1 0 0	30		○			○				○	
○			医療的ケアⅠ	医療的ケアとはどういうものなのか、また介護福祉士が医行為の一部を業として行うことが出来るようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識を学ぶ。喀痰吸引および経管栄養の各論では、解剖生理学的な基礎知識から、実施の際の留意点や緊急時の対応など実践的な知識を学ぶ。シュミレーターを使用した「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の各演習においてケア実施の流れと留意点について学ぶ。	1後	20		○			○			○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療的ケアⅡ	医療的ケアとはどういうものなのか、また介護福祉士が医行為の一部を業として行うことができるようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識を学ぶ。喀痰吸引および経管栄養の各論では、解剖生理学的な基礎知識から、実施の際の留意点や緊急時の対応など実践的な知識を学ぶ。シュミレーターを使用した「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の各演習においてケア実施の流れと留意点について学ぶ。	100	20		○			○		○	○	
○			医療的ケアⅢ	医療的ケアとはどういうものなのか、また介護福祉士が医行為の一部を業として行うことができるようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識を学ぶ。喀痰吸引および経管栄養の各論では、解剖生理学的な基礎知識から、実施の際の留意点や緊急時の対応など実践的な知識を学ぶ。シュミレーターを使用した「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生法」の各演習においてケア実施の流れと留意点について学ぶ。	2前	30		○25	○5		○		○	○	
合計				科目	1906単位時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。